

軽自動車・バイク等の廃車・名義変更はお済みですか？

軽自動車税は、毎年4月1日現在、所有されている方に、その年度分の税金が課せられます。
 そのため、4月2日以降に廃車してもその年度分の軽自動車税を納めていただくことになります。同様に、4月2日以降に名義変更をしても、税金は前の所有者に課税されます。
 「他人に譲った」「以前から使用できずに放置してある」「紛失や盗難にあった」「所在不明」などの事情があっても、廃車や名義変更などの手続きをしないと、いつまでも所有者に課税されます。下記の場所で、速やかに廃車・名義変更などの手続きを行ってください。

車の種類	必要なもの	手続き場所
原動機付自転車（125cc以下） 小型特殊自動車 農耕作業車	廃車 ・ナンバープレート ・標識交付証明書 ・印鑑	茨城町総務部 税務課 茨城町大字小堤1080番地 電話 029-240-7114（直通） ※小型特殊自動車・農耕作業車のうち水戸ナンバーについては茨城運輸支局での手続きとなります。
	名義変更 ・標識交付証明書 ・譲渡証明書 ・印鑑	
軽自動車 （660ccまでの三・四輪車）	廃車・名義変更の手続きについては、事前に右記へお問い合わせください。	軽自動車検査協会 茨城事務所 茨城町大字若宮887番地59 電話 050-3816-3105
二輪の軽自動車 （125ccを超え250cc以下） 二輪の小型自動車 （250ccを超えるもの）	廃車・名義変更の手続きについては、事前に右記へお問い合わせください。	関東運輸局 茨城運輸支局 水戸市住吉町353番地 電話 050-5540-2017

農耕作業車のナンバー登録が必要です

乗用可能な農耕作業車（トラクター、コンバイン、田植機など）は、農耕作業用小型特殊自動車として扱われ、軽自動車税の対象です。公道走行の有無に関わらず、所有している方は申告が義務付けられています。

まだ、ナンバープレートの登録をしていない農耕作業車を所有している方は、税務課まで申請手続きをお願いします。

○対象となる農耕作業用小型特殊自動車

種類	車両の大きさ	最高速度
乗用装置のある農耕用作業車 ・トラクター ・コンバイン ・田植機 など	制限はありません	35km/h 未満



○申請に必要なもの

- ①販売証明書または前所有者からの譲渡証明書 ②印鑑

【問合せ先】税務課 ☎029-240-7114（直通）

子育て支援センターだより

～遊びはおいでよ～

町子育て支援センターでは、子育て親子に寄り添い、親子がふれあう子どもとの絆づくりを大切に活動を行っています。

★遊戯室『まんまる一む』開放★：日曜日、祝日を除き午前9時から午後5時まで

♠♣♥♦ 子育て親子におくる『わいわい発表会』 ♠♣♥♦

～たくさんの温かい思いに包まれて、親子ふれあいのひとときを～

3月17日（金）：ゆうゆう館にて

- 保健師による健康育児相談と身体測定、管理栄養士による食の相談と幼児食のメニュー紹介
時間：午前9時30分～正午
- 子育てボランティア、子育て支援関係各機関（団体）による発表
時間：午前10時30分～11時30分

《発表予定》

- ・こころちゃんの会 … エプロンシアター 絵本の読み聞かせ
- ・更生保護女性会 … 皆さんと一緒に楽しむ内容
- ・おはなしの会「しらゆきひめ」… カーテンシアター「まほうつかいのナナばあさん」
大型絵本の読み聞かせ「ぴょーん」
- ・図書館 … ミュージカル「うらしまたろう」

○情報の提供

場所：エントランスホール『子育て支援情報コーナー』



昨年度の様子

「子育てサークル」メンバー募集

一年間同じメンバーで活動します。子どものことや自分自身のことなど、色々な情報交換をしながら交流できます。

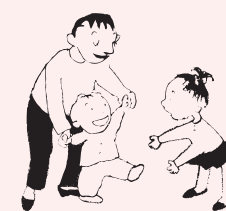
平成28年度は、はじめましての交流会、戸外活動（プランターへの種まき、ミニ運動会、水遊び）ポウリング遊び（手作りのピンを使って）などの活動を行いました。

サークル活動に参加し、仲間と子育てを楽しんでみませんか。

対象：平成27年4月2日から28年4月1日までに生まれた子どもとその保護者

募集定員：8組（年間8回）

申込開始：4月10日（月）



第4回「ミニ運動会」



第5回「ハロウィン」

－ 詳細は、お問合せください。－

【問合せ先】こども課 子育て支援センター ☎029-291-0980（直通）

茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」内